

大阪市南ブロック 生活行為向上マネジメント事例検討会のご案内

生活行為向上マネジメントとは、日本作業療法士協会が厚生労働省老人保健健康増進等事業において、作業療法を具体的にわかりやすく伝達する「作業療法の見える化ツール」として開発したものです。作業療法士の専門性を示し、多職種と連携を取るために、作業療法士にその活用が求められています。

生活行為向上マネジメントに慣れていない方も、この機会にぜひご参加頂き、理解を深めて頂ければと思います。

記

【日時】 平成30年1月21日（日）10：00～12：00（受付開始 9：30）

【場所】 大阪府作業療法士会事務所

大阪府大阪市 中央区玉造 2-16-8 玉造井上ビル 6階

【内容】 1事例あたり 45分の事例検討会

各チームに生活行為向上マネジメント推進チーム員が入り、グループ毎に討議を進めていきます。

※事例発表は、基礎研修修了者のみ発表申し込み可能です。

また発表者は抄録・マネジメントシートその他資料を提出して頂きます。

※日本作業療法士協会生涯教育2ポイントに該当します。

【参加対象者】 大阪府作業療法士会員

【参加費】 1000円

【申し込み先】

件名を「大阪市南ブロック 生活行為向上マネジメント事例検討会」としてください。

下記に1～6を明記し southblockot@yahoo.co.jp宛てに1人1アドレスでお申し込みください。

1 氏名 2 会員番号 3 所属（府外の方は所属士会） 4 勤務先 5 連絡先（E-Mail）

6 希望研修（事例報告・事例検討のいずれか）

事例発表希望者には、後日、詳細を連絡させていただきます。

締め切り：平成30年1月7日

※参加多数の場合はお断りさせて頂く場合があります。

※問い合わせに関しても上記アドレスへお願いします。

問い合わせ先：生活行為向上マネジメント推進チーム 大阪南ブロック担当
大阪発達総合療育センター 作業療法士 長峰まい香
以上